
第5章 計画の推進に当たって

1. 推進体制

本計画を推進するため、今後のスポーツ施策を展開していく上で中心となる区民、行政、スポーツ推進委員、事業者、スポーツ関連団体それぞれが役割を担いながら、相互に連携して取り組みます。

(1) 区民

- 区のスポーツ施策・事業に主体的・積極的に参加します。
- 地域におけるスポーツ活動・イベントの企画・実施に参画します。

(2) 行政

- 本計画を策定し、計画に基づく事業の実施及び進捗管理、他所管・関係団体との調整を行います。
- スポーツ施設の維持・活用を行います。

(3) スポーツ推進委員

- 地域スポーツの中心的存在として、区との連携のもと、地域スポーツの発展のために活動します。
- 地域のスポーツ団体や関係団体との連携を図り、地域の中でのコーディネーターの役割を担います。

(4) スポーツ関連団体

- 各種スポーツ競技の普及啓発や体験・実践の機会提供、交流の場の創出を行います。

(5) 事業者・団体等

- 区民がスポーツに親しみ交流できるよう事業を展開します。
- 文化・観光・商業などのまちづくりと連携した事業を展開します。
- スポーツイベントの充実・支援や、観戦招待など行政との協力関係を深めます。
- スポーツを通じた SDGs や DX 推進、商業活性化など、新たな付加価値創出に向け、それぞれの特色を生かした取組を行っていきます。

2. 本計画の進捗管理

本計画の基本理念・基本目標に対する成果指標に基づき、社会情勢など外的要因による影響も踏まえながら、計画の進捗状況を点検・評価します。また、計画の取組はP(Plan:計画)、D(Do:実行)、C(Check:評価)、A(Act:改善)のサイクルに基づいて推進し、評価・見直しを図っていく予定です。

世論調査、施設利用者アンケート、区民アンケート等による実績把握・課題分析を行い、毎年度の所管課への事業進捗の実績調査に基づく、事業等の評価・見直しを行います(負担軽減のため指標・実績報告ベースでの調書での把握)。さらに、世論調査結果(3か年ごと)等に基づき、必要に応じて前述の推進体制を構成するメンバーと連携しながら、定期的な評価体制・計画・施策等の見直しを行います。

年度	実施事項	所管課
令和8年度	基本計画中間年 区民満足度調査、世論調査	事業実施
令和9年度	区民満足度調査、世論調査結果に基づく確認	事業実施実績確認
令和10年度		↓
令和11年度	世論調査	↓
令和12年度	スポーツ推進計画中間年 必要に応じ世論調査結果に基づく見直し	↓
令和13年度	基本計画最終年	↓
令和14年度	世論調査	↓
令和15年度	世論調査結果に基づく確認	↓
令和16年度	改定基礎調査	総括・次期スポーツ推進計画骨子の検討
令和17年度	改定計画策定／世論調査結果に基づくスポーツ推進計画見直し	施策・事業の検討

